

学習指導要領を調べる

この連載の (3) を2017年8月に書き、それから1年近くたった。2017年3月に小学校と中学校の学習指導要領が公表（告示が公示！）され、1年後の2018年3月に高等学校の学習指導要領が公表された。これまでになく大幅な、学習指導要領というものの性格を変える改変である。今回の改訂はこの細かい縛りをより徹底的にする。） 私はこれまで、指導要領の全体を真面目に読んだ経験がないが、今回は指導要領についての「主体的な学び」をやろうと考えた。

基本的な資料はネットで簡単に入手できる。文科省のウェブサイト www.mext.go.jp で、
教育 > 学習指導要領「生きる力」 > 新学習指導要領（本文、解説、資料等） > 学習指導要領等とパスをたどると、

[1] 小学校学習指導要領, [2] 中学校学習指導要領, [3] 高等学校学習指導要領
が置かれている。現行指導要領のフォルダーの中に置かれているので紛らわしい。

[4] 小学校学習指導要領 比較対照表 [5] 中学校学習指導要領 比較対照表
は2008年告示の現行指導要領との比較対象表である。如何に大きく変わったかが分かる。とくに「総則」が全く新しく、学科ごとの各論の「まえがき」ではなく、総則が本体で、各論は総則のフォーマットをなぞるような書き方になっている。

さらに詳細な

[6] 小学校学習指導要領解説, [7] 中学校学習指導要領解
があつて、文科省の学校教育を隅々まで徹底して管理・規制する姿勢がわかる。

「学習指導要領とは、・・・教育課程の基準を大綱的に定めるものである」と指導要領は自己定義しているが、実態は細部にまでのきつい縛りを目指している。（なお、高等学校については、比較対照表と解説はまだされていない。）

新学習指導要領に先立つ、中教審の

[8] 中教審答申(2016年12月) 「(小・中・高などの) 学習指導要領等の改善および必要な方策等について」

は「新学習指導要領（本文、解説、資料等）」のサブフォルダー「関係資料」からリンクされている。この「関係資料」からは、さらに

[9] 平成29年度 小・中学校新教育課程説明会における文部科学省説明資料
という名前の2個のファイルへのリンクも張られている。この「中央説明会」の説明資料 [9] は巨大であり、なかなか便利である。

中教審答申に関連しては、答申前の、

[10] 教育課程企画特別部会 論点整理

が、中教審の動きを知るのに重要である。これは「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」というフォルダーに、5個の補足資料とともに収められている。この特別部会が司令塔として、中教審を取り仕切っている（manage している）ようだ。

新学習指導要領の基本的性格

1 資質・能力の育成

教育の目標として新学習指導要領は

「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」

を掲げている。

この資質・能力は次の三つの柱よりなる。

(1) 生きて働く**知識と技能**、 (2) 未知の状況に対応できる**思考力・判断力・表現力**

(3) 学びを人生や社会に生かそうとする **学びに向かう力・人間性**

それぞれに、「生きて働く」、「未知の状況に対応できる」、「学びを人生や社会に生かそうとする」という枕詞が付くことで、特殊な意味づけがされている。

この資質・能力の概念は、学校教育法(2007年)の第30条②の

「生涯にわたり学習する基礎が培われるよう、知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能主体、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、とくに意を用いなければならない。」

に対応している(学校教育法でな資質・能力という言葉こそないが)。

(1)は知識・技能で共通、(2)は思考力・判断力・表現力に別の要素「活用の力・課題解決の力」が学校教育法では上乗せされている。(3)は「学びに向かう力」が「主体的に取り組む態度」と言い換えられている。

この学校教育法の文言は、例えば、新高等学校学習指導要領の、第1章 総則の第1款の2の(1)にそのまま引用されている。その上で、第1款(3)において、資質・能力の育成を目指す教育活動が、資質・能力の三つの柱(1),(2),(3)を「偏りなく実現すること」を求めている。

現行の指導要領(2008年)は”学習指導要領「生きる力」”と名付けられているが、文科省の解説によると、「生きる力」の三つの構成要素の一つが「**確かな学力**」で、さらにこの学力について、

「学力の重要な3つの要素」に分解し

(1) 基礎的な知識・技能をしっかり身に付けさせます

(2) 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育みます

(3) 学習に取り組む意欲をやしないます

としていた。学校教育法(2007年)という法律で「学力」が定義されたのだ、とわかる。

この法律で定めた「学力」が新指導要領で資質・能力と名を変え、(一番特筆すべきことは)資質・能力が指導要領の文面上で、全面的に前面に出て、支配的な役割を果たしていることである。その様子は後で述べる。

2 「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」

“資質・能力の育成”を「**何ができるようになるか**」に答えるものと押さえた上で、それを実現する過程(プロセス)である教育活動を「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の二面で整理し、

「何を学ぶか」= **教科・科目の(設置と)内容**,

「どのように学ぶか」= **主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点)**

としている。

この構図は指導要領の本体よりは、[9]の説明資料 1/2 の12ページの(パワーポイントで作ったような)図式が明示的である。[10]の補足資料(1)の26-27ページにも似たような図式がある。そこでは「何ができるようになるか」を上置き、下で「何を学ぶか」と「どのように学ぶか」を左右に置く**三角形の配置**になっている。

この三角形の配置が示す教育活動の過程(プロセス)は、教育課程(カリキュラム)の編成に始まり、アクティブ・ラーニングで実行されるのだが、ここではさらに「学習評価の充実」が強

調される。評価は次の「改善」に繋げることになっていて、この編成・実行・評価・改善のサイクルを [9]ではカリキュラム・マネジメントと名付けている。上記の「何が・何を・どの」の三点セットの図式をうまく回すのがカリキュラム・マネジメントで、中央に「社会に開かれた教育過程」のキャッチコピーと並べてこの言葉を書き込んでいる ([10] では「学習評価の充実」を取り出して書き込んでいる)。この編成・実行・評価・改善のサイクルを、[10]の論点整理では露骨にもPDCA サイクルと呼んでいる。

3 カリキュラム・マネジメント：目標—評価

ローマ字の PDCA は

P = Plan, D = Do, C = Check, A = Action or Act

の略語とされる。日本語に訳して“計画・実行・評価・改善 サイクル”とされている。

このような企業経営のモデルが日本の教育行政に持ち込まれることは、財界からの文科省への圧力の強さを示している。もともとが製品の“品質管理”の手法であり、Check という言葉は評価というよりも（不良品を押しとどめる）監視の意味が強い。ネット上の記事 I & Company (iandco.jp)によると、“PDCA サイクル”は 1951年に日科技連でデミングの講演を聴いた日本人が発案し、これが「アメリカの経営手法」の名で普及した、とされている。Check は固定した Plan（計画）への準拠・服従を前提としている。デミング自身はこれに批判的で、Check を Study（調査、学習）に変えた PDSA サイクルを提案した、と言う。こちらはサイクルというより（Study の結果が逐次 Plan に反映する）螺旋、スパイラルである。

不良品扱いされる”製品”は、学習指導要領では子どもであろうが、教師自身も Check の対象である（免許状更新講習など）。

4 評価まみれ

文科省の資料としては

[11] 学校評価ガイドライン（平成28年 改正）

がある（教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 学校評価 > 「学校評価ガイドライン」の改訂についてとパスを辿り到達する）。

ガイドラインでは「教職員が行う自己評価」が詳細極まりない形で書いてある。「PDCAサイクルに基づき」と明記している。これは「具体的で明確な重点目標の設定と評価項目の設定」と「PDCAサイクルによる自己評価」の2段よりなる。

最後の改善方策に基づき次年度の目標設定に生かすようなことも書いてあるが、教育はそんなものではない。毎回の柔軟で対話的な授業の中で、当然に目標も流動する。1年分の固定された（明確・具体的な）目標に縛られるようでは教育は壊れる。

教職員の自己評価と合わせて「学校の評価」があり、これは自己評価、関係者評価、第三者評価に分かれている。あまりに膨大で、ここで話題にするのをやめる。

学校評価と一体のものとして外部テスト、特に全国学力テストがある。国が目標（スタンダード）を細かく定めて固定し、その達成を全国学力テストで測定する。“目標—評価”の支配が国の隅々まで貫徹する。学校評価と直結する全国テストは、日々の授業でそれへの準備を意識させ、教師の自由度はさがる。萎縮した結果の安全な授業は教育の質（深さと広がり）を劣化させる。

5 学校内カリキュラム・マネジメント

ここでは [9]により、カリキュラム・マネジメントをもう少し詳しく見ておく。三つの側面：

(1) 教科横断的な視点で教育目標を達成するために必要な内容を組織的に配列

(2) 調査に基づき教育課程を編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立

(3) 必要な人的・物的資源を活用

(1) については、学習の基盤となる(汎用, ジェネリックな) 資質・能力 (言語能力, 情報活用能力, 問題解決能力など) の育成, 「主体的・対話的で深い学び」のために数コマ程度の授業のまとまりの中で, 習得・活用・探究のバランスの工夫, の二つの重要性を指摘している。

おわりに (文献紹介も)

ここまで, 文科省の教育行政について, (学習指導要領の言葉では) 「総則」に当たる部分を検討した。関心がなかったわけではないが, 教育行政について, 原資料を直接に調査するような作業はそれほど経験がなかった。したがって, 初心者としてふらふらしながら, ここまでたどりついた。文科省が英語で MEXT であることも知らなかった (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology・JAPAN, CSS を X に置き換え)。

この間に参考にした本と論考を挙げておく。

[12] 梅原利夫「新学習指導要領を主体的につかむ」(新日本出版社, 2018年2月)

[13] 松下佳代「<新しい能力>概念と教育 ― その背景と系譜」(「<新しい能力>は教育を変えるか ― 学力・リテラシー・コンピテンシー」, 松下佳代 編著 ミネルヴァ書房 2010年の序章)

[14] 松下佳代「学校は, 何故こんなにも評価まみれなのか」― 教育のグローバル化とPISAの果たした役割 (「教師になること, 教師であり続けること」, グループ・ディダクティカ編, 勁草書房, 2012年 の第2章)

[15] 藤田英典「安倍「教育改革」はなぜ問題か」(岩波書店, 2014年)

[16] 前川喜平「面従腹背」(毎日新聞出版, 2018年5月)

[12] は2017年の小・中校の新学習要領をテーマとしている。[9] の「何が・何を・どの」の図式と同じものが 34・35ページに載っている。梅原さんの長年の真摯な取り組みに感動する。私も「新学習指導要領を主体的につかむ」ことに心がけよう。ついでに：本を読むことは対話的な学びの中心にある）。

[13], [14] は明晰に整理されていて, 学ぶことが大変多かった。”評価まみれ”という小見出しは [14]から借用した。

[15] は4年前の本だが, 「新しい時代には新しい学力, 新しい学習方法が必要」という政策こそが, 教育の迷走と混乱の原因と言っている。この点を私も次回以降で論じたい。

[16] は前文科次官の最近の著書で, ホットな話題に満ちている。学習指導要領の作成でも心ある文科官僚の「面従腹背」があるのか, 文科省支配への我々の抵抗の拠り所となりそうな (真っ当な) 文言が, 学習指導要領等にはかなりたくさん含まれている。それを活用しよう。

(今回は学習指導要領本体の本格的な調査の手前で終わりました。数学教育を焦点に, この連載の続きを書かせてもらうつもりです。その際, 引用文献の番号ど今回の分をそのまま使いたいので, この「東数協ニュース」を捨てずに保存してください!)

2018/07/14